令和８年度 地震防災強化月間 実施方針

１　目的

南海トラフ地震、相模トラフ沿いの地震などの地震・津波のほか自然災害の発生から生命を守り、被害を最小限にとどめるためには、県民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」「自らの地域は皆で守る」を基本として、積極的に防災の役割を果たしていくことが重要である。

このため、「地震防災強化月間」では、県及び市町が広報・啓発活動などを集中的に展開し、県民の防災意識の高揚を図るとともに、12 月第１日曜日の「地域防災の日」を中心に地域防災訓練を実施し、自助、共助による地域防災力の向上を図る。

２　スローガン　「　防災を日常に　～「いつも」の暮らしが、地域を守る～　」

３　期間

令和８年 11 月１日(日)～12 月６日(日)（「地域防災の日」を含む）

４　実施項目

県及び市町は、本期間中、家庭や自主防災組織、学校、事業所等における自助・共助の取組を促進する。

今年度は、熊本地震や千葉豪雨、台風第 25 号等により甚大な被害が発生していることから、県民の防災への関心が高まっているこの機を捉え、以下の重点項目等に記載した自助・共助の推進に取り組む。

自助では、水・食料・携帯トイレ等の備蓄を促進するほか、地域防災訓練への参加や、７月の猛暑時に発生した熊本地震でクローズアップされた暑さ対策の確認等を実施する。また、気象庁が施行開始した、新たな防災気象情報と避難行動に関する知識の習得を進める。さらに、「わたしの避難計画」の作成および点検も継続して推進する。

共助では、「自主防災組織等のリーダー研修会」等で抽出された地域課題について地域防災訓練での実践による改善策の検証や、女性・若者・外国人県民等地域の一員としての継続的な訓練参加の呼び掛け、防災人材の活用、猛暑対策と多様な視点による避難生活の質的向上の改善などに取り組む。

なお、自助・共助の推進に当たっては、「いつも」の暮らしが「もしも」の備えに役立つよう、日頃から意識せずに災害に備える「フェーズフリー」の考え方を取り入れることが有効と考えられることから、引き続き「フェーズフリー」の推進に取り組むものとする。

※「フェーズフリー」について

平常時と非常時の境界を取り除くことを意味し、日常生活で使っている製品やサービスを、災害時にも役立つように設計・活用することで、「特別な備え」を意識せずとも、日常の営みが自然と防災に直結することを目指す新しい防災の考え方。

内閣府においても、「＃防災を日常に」プロジェクトを打ち出しており、減災対策を自分事として取り組み、日常の行動を防災につなげ、災害の備えが当たり前になる社会を目指している。

＜今年度の重点項目＞

自助	**○「フェーズフリー」を意識した身の回りの防災対策の確認** ・携帯トイレやローリングストックを活用した水・食料等生活物資の７日分以上の備蓄（猛暑対策グッズや風呂等での生活用水確保を含む） ・災害への備えを特別なものとせず、普段の生活に溶け込ませることを意識した行動 （例）普段から消費する食品を少し多めに買い足す。掃除のついでに家具の転倒防止対策や窓ガラス飛散防止フィルムの貼付など **○新たな防災気象情報と避難行動に関する知識の習得** ・警戒レベル５ 特別警報、緊急安全確保、警戒レベル４ 危険警報、避難指示、警戒レベル３ 警報、高齢者等避難 **○令和８年熊本地震を踏まえた対応** ・在宅避難、車中泊避難等における暑さ対策の確認 ・住宅の耐震化や、家具類・家電等の固定等の確認
共助	**○地域課題に対する改善策の検証** ・女性や若者、外国人県民への地域防災活動への参加の呼びかけ （12 月の「多文化共生月間」を踏まえた取組の推進） ・防災に役立つ知識や技能を有する人材の活用（防災士、ジュニア防災士等の活用） ・男女共同参画の推進や、若者、外国人県民、企業等の参画による組織体制の強化 **○「フェーズフリー」を意識した地域防災活動の実施** ・防災訓練や地域防災活動に祭りや運動会などのイベント要素を付加 **○令和８年熊本地震を踏まえた対応** ・猛暑時の避難所の運営方法や衛生対策・生活環境改善策の確認 （簡易ベッド・パーテーション・簡易トイレ等の確保など） ・女性や要配慮者等の多様な視点を取り入れた避難所環境や運営方法の確認

＜新規で追加した項目＞

自助	○国民保護に関する情報の知識の習得 ・緊急情報の内容、直ちに取るべき行動（屋内・屋外）
共助	○地域特性に応じた災害リスクの把握や防災対策の普及促進 （災害図上訓練「DIG」の活用） ・避難経路、避難所要時間の検証 ・避難行動要支援者を対象とした避難計画の検討（車避難等も想定した手段の確認）

＜引き続き実施する項目＞

自助	○「わたしの避難計画」の作成及び点検 ・ハザードマップで自分のいる場所の災害リスクを確認 ・避難所まで歩いて経路上の災害リスクを確認 ○防災訓練など地域防災活動への継続的な参加 ・災害発生時の地域での役割や行動を確認 ○地震保険の加入や保険内容の確認 ○令和６年能登半島地震を踏まえた対応 ・火災防止対策の確認（感震ブレーカー、住宅用火災警報器などの備え） ・電気・ガス・水道・電話・交通機関等の被害の発生を想定した備えの確認
共助	○継続的な防災訓練、避難所運営訓練、自主防災活動の実施 ・自主防災組織の運営体制の確認 ・避難行動要支援者の所在の把握と支援方法の確認 ○令和６年能登半島地震を踏まえた対応 ・自主防災組織における情報伝達方法の確認 ・孤立が予想される地域における対応（住民が主体となったヘリポート開設訓練、通信手段の確認、給水訓練や炊出し訓練など）

５　実施主体

県、市町、自主防災組織、学校、事業所、県民